

議案第47号

平成29年度教育課題の選定について

上記の議案を提出する。

平成29年5月2日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり定める。

(提案理由)

墨田区教育委員会の重要な事業の執行状況を的確に把握し、執行上の問題がある場合にこれを明らかにするとともに、当該事業が計画どおり進行するよう管理するため、平成29年度における教育課題として定める必要がある。

平成 29 年度 教育課題（案）説明資料

教育課題とは、重要事業の執行状況を的確に把握して、執行上の問題がある場合にこれを明らかにし、事業が計画どおり進行するよう管理することにより、重要事業の効率的な執行を確保するため、当該事業を教育課題として指定するもの。

毎月、教育委員会に進捗状況を報告していく。

1 学校校舎等の改築・改修事業（新規）

吾孺立花中学校は、旧吾孺第一中学校の校舎解体後、建築工事に着手する。また、吾孺第二中学校は、平成 29 年 1 月から新校舎での授業が始まっているが、旧校舎の解体、付属棟建設及び校庭整備を行う。非構造部材の耐震化（外壁改修、体育館天井崩落防止工事、ガラス飛散防止工事）についても計画的に実施する。学校施設にかかる重要な工事が重なっているため、計画どおり進められるよう進行管理する必要がある。

2 新学習指導要領への対応（新規）

幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領等の改訂案が公表され、幼稚園は平成 30 年度から、小学校は 32 年度から、中学校は 33 年度から、全面实施される予定である。これに適切に対応するための準備行為等の進行管理を行う必要がある。

3 学力向上 3 か年計画の実施

本区における学力の向上は、重要な教育課題であるため、前年度から引き続き教育課題とする。

4 幼保小中一貫教育推進計画の改定

小 1 プロブレム、中 1 ギャップの解消の観点から重要であり、今年度は計画の改定作業があるため、前年度から引き続き教育課題とする。

< 28 年度教育課題 >

	課題名	28 年度以降の方針
1	学校 I C T 化の推進	区立小中学校全校への機器の整備が終了し、今後は活用方法、アプリ等の導入、改善が中心の事業となるため、節目ごとの随時報告とする。
2	すみだ教育指針の策定	平成 29 年度から 33 年度までを計画期間とした「すみだ教育指針（墨田区教育振興基本計画）」を 2 月 2 日の教育委員会で策定した。今後は、各事業を実施していく。
3	学力向上新 3 か年計画の実施	継続して教育課題とする。
4	幼保小中一貫教育の推進	継続して教育課題とする。
5	（仮称）総合運動場等整備事業	区長部局への移管により事業終了とする。

議案第 4 8 号

平成 2 9 年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について

上記の議案を提出する。

平成 29 年 5 月 2 日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり決定する。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条の規定により、平成 2 8 年度の墨田区教育委員会の権限に属する事務について、点検・評価を実施するためその方針を定める必要がある。

平成 29 年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価について（案）

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育委員会は、その権限に属する事務の点検・評価を実施し、効果的な教育行政の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検・評価の対象について

点検・評価の対象は、平成 28 年度の教育委員の活動及び教育委員会が行った施策・事業とする。

3 点検・評価の実施方法について

- (1) 教育委員会は、平成 28 年度に実施した施策・事業の取組状況、成果及び課題を自己点検・評価し今後の施策に反映する。
- (2) 点検・評価の実施にあたっては、内部評価シートに昨年度の評価委員の意見を抜粋して表記し、PDCA サイクルを意識した評価シートとする。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者で構成する第三者評価委員会を設け、その知見の活用を図るものとする。第三者評価委員は、3 名とする。
- (4) 学校現場の実態把握及び地域住民参画の観点から、第三者評価委員会に校長会、PTA 等の関係団体からオブザーバーを招き、議論の活性化を図るものとする。平成 29 年度における第三者評価委員は、下表のとおりとする。

氏名	所属等
尾木 和英	東京女子体育大学名誉教授
佐藤 晴雄	日本大学文理学部教授
堀内 一男	公益財団法人国際理解支援協会シニアアドバイザー

4 点検・評価の全体スケジュール（予定）

時期	内容
5 月	点検・評価の実施方針について教育委員会決定 第 1 回第三者評価委員会の開催
6 月	第 2 回第三者評価委員会の開催
7 月	第 3 回第三者評価委員会の開催 第 4 回第三者評価委員会の開催
8 月	点検・評価結果報告書（案）の作成
9 月	点検・評価結果報告書の教育委員会決定 墨田区議会第 3 回定例会において提出・報告（区 H P に公表）

5 第三者評価委員会について

第三者評価委員会の各回の評価内容等は下表のとおりとする。

回数	内容	出席者	時期
第1回	評価委員委嘱、会議進行の確認、重点審議対象事業の評価等	評価委員(3名) オブザーバー	5月
第2回	学校教育分野における事業評価 (すみだ教育指針「施策の方向1」)	評価委員(2名) オブザーバー	6月
第3回	社会教育分野における事業評価 (すみだ教育指針「施策の方向2」)	評価委員(2名) オブザーバー	7月
第4回	教育委員の活動状況、総括等	評価委員(3名) 教育委員	

6 第三者評価委員会において重点的に評価する事業の選定について

重要度及び関心度それぞれの基準に照らし合せ、教育委員会として重点的に取り組むべき課題を、学校教育分野及び社会教育分野からそれぞれ1件ずつ選定し、第三者評価委員会において特に集中した議論を行う。

重点審議対象事業は下表のとおりとする。

分野	施策・事業名(所管課)	選定理由
学校教育	学校ICT化推進事業 (庶務課)	28年度をもって、区立全小中学校におけるICT環境の整備を完了したが、28年度整備校も含めたICTの活用に関する取組、成果を評価し、今後の取組につなげる必要があるため。
社会教育	区立図書館の事業運営 (ひきふね図書館)	区立図書館における区民等への良好な読書環境の整備、ボランティア団体との協働によるイベント等の取組や成果について評価し、今後の取組につなげる必要があるため。

議案第49号

教育委員会だより（教員用）について

上記の議案を提出する。

平成29年5月2日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

（提案内容）

別紙のとおり決定する。

（提案理由）

児童・生徒の学力向上のため、教員が、より効果的に取り組むことができるよう、その取組の方向性を周知する必要がある。

墨田区教育委員会からのメッセージ

墨田区教育委員会は、これからの時代を担う墨田区の児童・生徒が生きる力につながる「確かな学力」を身に付けられるよう、学校との連携をより密にして取り組んでいきます。

児童・生徒は、「分かる、できるようになった喜び」、「分かった、できたことをほめられる喜び」などを積み重ねることで、学習意欲が高まり、「確かな学力」が身に付いていきます。

墨田区の児童・生徒が、日々の学習をとおして「分からないこと」や「できないこと」を「分かる」、「できる」ようにするために、各学校では次のことをお願いします。

- 1 日々の授業では、児童・生徒が教科書の内容を確実に理解できるよう、一人一人の学習状況に応じた「分かる授業」を展開してください。

そのためにはまず、区学習状況調査や単元末テスト等の結果を分析し、個々の児童・生徒の課題を把握してください。そのうえで、課題に応じた指導を工夫してください。

また、授業の最後に、その時間の内容に関連した問題に取り組ませることで、「分かった」、「できた」かどうかを確認してください。

- 2 授業だけでは「分からなかった」、「できなかった」児童・生徒に対しては、放課後学習や休み時間などを使い、できるだけ時間をあけずに「分かる」、「できる」ようにさせてください。

放課後学習を行う際には、学級担任や教科担任と放課後学習の指導者が、何を「分かる」、「できる」ようにすればよいかを共有し、一人一人の学習状況に応じた指導を行ってください。

- 3 学習した内容の定着のため、児童・生徒に対して、授業の内容に関連した宿題を出してください。その際には、全ての児童・生徒が取り組めるよう、内容や分量等を工夫してください。

また、児童・生徒に学習した内容を「単元ごと」、「数カ月ごと」など定期的に振り返らせ、確実に定着させてください。

墨田区教育委員会は、今後も、各学校における学力向上の取組を支援してまいります。

平成29年5月

墨田区教育委員会

議案第50号

P T A退任役員に対する感謝状の贈呈について

上記の議案を提出する。

平成29年5月2日

提出者 墨田区教育委員会教育長 加藤 裕之

(提案内容)

別紙のとおり贈呈する。

(提案理由)

墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱に基づき、感謝の意を表す必要がある。

平成 29 年度 P T A 退任役員に対する感謝状の贈呈について

(被贈呈者一覧)

墨田区教育委員会感謝状交付基準要綱第 2 条第 3 号に基づき、退任した単位 P T A 本部役員に対し、感謝状を贈呈する。

単位 P T A 本部役員

No.	被贈呈者	該当職歴	贈呈年月日	交付者名義
1	有村 和子	八広小学校 副会長	平成 29 年 5 月 11 日	教育長・単位 P T A 会長連名
2	斯波 佐和子	第一寺島小学校 副会長	平成 29 年 5 月 12 日	教育長・単位 P T A 会長連名
3	山口 美穂	両国中学校 副会長	平成 29 年 5 月 12 日	教育長・単位 P T A 会長連名
4	一宮 由紀	両国中学校 庶務	平成 29 年 5 月 12 日	教育長・単位 P T A 会長連名
	計	4 名		

(様式 卒業式)

平成28年度卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告書

〔墨田区教育委員会〕

- 1 学校数 小学校(25)校、中学校(10)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
特別支援学校(0)校
卒業式実施校数
小学校(0)校、中学校(10)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
特別支援学校(0)校

2 卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)~(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台上 三脚	ウ 舞台上 使わず 会場内掲揚	エ 舞台上 使わず 会場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	10校	0校	0校	0校	0校	10校	0校	0校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等		(6) 式次第	
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テーブ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	10校	0校	0校	10校	0校	0校	10校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	校	校	校
中学校	10校	0校	0校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 卒業証書授与					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場で実施			視聴覚室等舞台のない会場で実施		
	ナ 舞台上で 演台を設 置し実施	ニ 舞台を使 わず、演 台を設 置し実施	又 舞台を使 わず、演 台を設 置せず 実施	ネ 会場正 面に演 台を設 置し実 施	ノ 演台を 設置せ ずに実 施	ハ 児童・ 生徒(在 校生も 含む。)が 正面を 向いて 着席
小学校	校	校	校	校	校	校
中学校	10校	0校	0校	0校	0校	10校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校

(様式 卒業式) 平成28年度卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告書
〔墨田区教育委員会〕

1 学校数 小学校(25)校、中学校(10)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
特別支援学校(0)校

卒業式実施校数

小学校(0)校、中学校(1)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
特別支援学校(0)校

3月18日(土)に文花中学校夜間学級の卒業式を実施しました。

2 卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)~(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台上 三脚	ウ 舞台上 使わず 会場内掲揚	エ 舞台上 使わず 会場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	1校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	0校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等		(6) 式次第	
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テーブ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	1校	0校	0校	1校	0校	0校	1校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	校	校	校
中学校	1校	0校	0校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 卒業証書授与					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場 で実施			視聴覚室等舞台のない会場 で実施		
	ナ 舞台上で 演台を設 置し実施	ニ 舞台を使 わず、演 台を設 置し実施	又 舞台を使 わず、演 台を設 置せず 実施	ネ 会場正 面に演 台を設 置し実 施	ノ 演台を 設置せ ずに実 施	ハ 児童・ 生徒(在 校生も 含む。)が 正面を 向いて 着席
小学校	校	校	校	校	校	校
中学校	0校	1校	0校	0校	0校	1校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校

(様式 卒業式)

平成28年度卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告書

〔墨田区教育委員会〕

- 1 学校数 小学校(25)校、中学校(10)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
特別支援学校(0)校
卒業式実施校数
小学校(25)校、中学校(0)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
特別支援学校(0)校

2 卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)~(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台上 三脚	ウ 舞台上 使わず 会場内掲揚	エ 舞台上 使わず 会場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	25校	0校	0校	0校	0校	25校	0校	0校
中学校	校	校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等		(6) 式次第	
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テープ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	25校	0校	0校	25校	0校	0校	25校
中学校	校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	25校	0校	0校
中学校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 卒業証書授与					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場で実施			視聴覚室等舞台のない会場で実施		
	ナ 舞台上で 演台を設 置し実施	ニ 舞台を使 わず、演 台を設 置し実施	ハ 舞台を使 わず、演 台を設 置せず 実施	ネ 会場正面 に演台を 設置し 実施	ノ 演台を設 置せず に実施	ヒ 児童・生徒(在校 生も含む。)が 正面を向 いて着席
小学校	25校	0校	0校	0校	0校	25校
中学校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校

(様式 入学式)

平成29年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告書

[墨田区教育委員会]

- 1 学校数 小学校(25)校、中学校(10)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
 特別支援学校(0)校
 入学式実施校数
 小学校(25)校、中学校(0)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
 特別支援学校(0)校

2 入学式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)~(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台上 三脚	ウ 舞台上 使わず 会場内掲揚	エ 舞台上 使わず 会場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	25校	0校	0校	0校	0校	25校	0校	0校
中学校	校	校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等			(6) 式次第
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テープ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	25校	0校	0校	25校	0校	0校	25校
中学校	校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	25校	0校	0校
中学校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 演台の設置					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場 で実施			視聴覚室等舞台のない会場 で実施		
	ナ 舞台上で 演台を設 置し実施	ニ 舞台を使 わず、演 台を設 置し実施	ヌ 舞台を使 わず、演 台を設 置せず 実施	ネ 会場正面 に演台を 設置し 実施	ノ 演台を設 置せず に実施	ハ 児童・生徒(在校 生も含む。)が正 面を向いて着席
小学校	12校	13校	0校	0校	0校	25校
中学校	校	校	校	校	校	校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校

(様式 入学式) 平成29年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告書
 (墨田区教育委員会)

- 1 学校数 小学校(25)校、中学校(10)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
 特別支援学校(0)校
 入学式実施校数
 小学校(25)校、中学校(1)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
 特別支援学校(0)校
 4月6日(木)に文花中学校夜間学級の入学式を実施しました。

2 入学式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)~(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台上 三脚	ウ 舞台上 使わず会 場内掲揚	エ 舞台上 使わず会 場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	1校	0校	0校	0校	0校	1校	0校	0校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等			(6) 式次第
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テープ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	1校	0校	0校	0校	0校	1校	1校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	校	校	校
中学校	1校	0校	0校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 演台の設置					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場 で実施			視聴覚室等舞台のない会場 で実施		
	ナ 舞台上で 演台を設 置し実施	ニ 舞台を使 わず、演 台を設 置し実施	ヌ 舞台を使 わず、演 台を設 置せず 実施	ネ 会場正面 に演台を 設置し 実施	ノ 演台を設 置せず に実施	ハ 児童・生徒(在校 生も含む。)が正 面を向いて着席
小学校	校	校	校	校	校	校
中学校	1校	0校	0校	0校	0校	1校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校

(様式 入学式)

平成29年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告書

〔墨田区教育委員会〕

1 学校数 小学校(25)校、中学校(10)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
特別支援学校(0)校

入学式実施校数

小学校(0)校、中学校(10)校、義務教育学校(0)校、中等教育学校(0)校
特別支援学校(0)校

2 入学式における国旗掲揚・国歌斉唱等の実施状況

(注) (1)~(9)それぞれ複数回答不可。ただし、(3)(6)(9)については該当校のみ。(7)は、ツとテの重複は不可

国旗掲揚	(1) 式典会場内					(2) 式典会場外		(3) 全体
	ア 式典会場 舞台上 正面掲揚	イ 式典会場 舞台上 三脚	ウ 舞台上 使わず会 場内掲揚	エ 舞台上 使わず会 場内三脚	オ 式典会場 内掲揚せ ず	カ 式典会場 外に掲揚	キ 式典会場 外に掲揚 せず	ク 式典会場 内・外に 掲揚せず
小学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	10校	0校	0校	0校	0校	10校	0校	0校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(4) 国歌斉唱			(5) 伴奏等			(6) 式次第
	サ 斉唱した	シ 斉唱せず メロディ だけ流す	ス 斉唱せず メロディ も流さず	セ ピアノ伴 奏	ソ ピアノ以 外の楽器 で伴奏	タ テープ CD	チ 国歌斉唱 と記載
小学校	校	校	校	校	校	校	校
中学校	10校	0校	0校	10校	0校	0校	10校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校	校

国歌斉唱	(7) 教職員の状況		
	ツ 国歌斉唱時、 全員起立	テ 国歌斉唱時、 一部不起立、 入場拒否、退場	ト ピアノ伴 奏等拒否
小学校	校	校	校
中学校	10校	0校	0校
義務教育学校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校

会場設営 等	(8) 演台の設置					(9) 会場設営
	体育館、舞台のある会場 で実施			視聴覚室等舞台のない会場 で実施		
	ナ 舞台上で 演台を設 置し実施	ニ 舞台を使 わず、演 台を設 置し実施	ヌ 舞台を使 わず、演 台を設 置せず 実施	ネ 会場正面 に演台を 設置し 実施	ノ 演台を設 置せず に実施	ハ 児童・生徒(在校 生も含む。)が正 面を向いて着席
小学校	校	校	校	校	校	校
中学校	10校	0校	0校	0校	0校	10校
義務教育学校	校	校	校	校	校	校
中等教育学校	校	校	校	校	校	校
特別支援学校	校	校	校	校	校	校